毎月19日は食育の日

ここでは「食育の日」と題して、季節ごとに食育に関する情報を公開しています。

また、6月は「食育月間」でもあります。
あらためて食や生活習慣を振り返ってみましょう！

「大人の食育」って？

「大人の食育」とは、社会人が食に関する適切な知識と判断力を身につけ、日々の食生活において自ら最適な選択ができる力を養うこと。
この取り組みは、生涯を通じて「食べる力」、ひいては「生きる力」を育む上で非常に重要です！

私たちが健やかに生きていく上で、食は欠かせません。
積極的に野菜を摂取する、バランスの取れたメニューを心がけるなど…家庭や外出先にこだわらず、出来るところから食生活の改善に向けて取り組んでみませんか？

名寄市内農産物直売所

下記のリンク先では名寄市内の農産物直売所についてもお知らせしています。
ぜひご覧ください！

名寄市内農産物直売所案内

「食育の日」バックナンバー

令和8年4月 （PDF : 655KB）
令和8年2月 （PDF : 548KB）
令和7年12月 （PDF : 2.53MB）
令和7年10月 （PDF : 1.59MB）
令和7年8月 （PDF : 1.25MB）
令和7年6月 （PDF : 1.08MB）
令和7年4月 （PDF : 1.45MB）
令和7年2月 （PDF : 645KB）
令和6年12月 （PDF : 698KB）
令和6年10月 （PDF : 1.05MB）
令和6年9月 （PDF : 739KB）
令和6年6月 （PDF : 442KB）
令和6年4月 （PDF : 687KB）
令和6年2月 （PDF : 346KB）
令和5年12月 （PDF : 328KB）

第4次名寄市食育推進計画

名寄市では、令和5年3月に「第4次名寄市食育推進計画」を策定しました。
下記のページからご覧いただけます。

第4次名寄市食育推進計画　～食育推進のための9つの目標～

1　食育に関心をもとう、実践しよう
2　朝食を毎日食べよう
3　栄養バランスに配慮した食生活を実践しよう
4　適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実施しよう
5　和食及び行事食を推進しよう
6　食品の安全性について基礎的な知識をもとう
7　地産地消を推進するとともに、食に関する感謝の念と理解を深めよう
8　食品ロス削減のため意識して行動しよう
9　様々な情報発信媒体を活用し、食について理解を深めよう

名寄市食育推進計画

もち米レシピはこちら

名寄市では、毎月10日を「名寄もち米の日」としています。
下記のページではもち米の様々なレシピを紹介しています。
この機会に名寄のもち米を味わってみませんか？

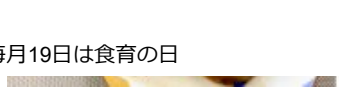

毎月10日は『名寄もち米の日』

お問い合せ・担当窓口

経済部 農務課 農政係

住所：郵便番号098-0507 北海道名寄市風連町西町196番地1
電話番号：01655-3-2511
ファクシミリ：01655-7-8080
メール：ny-noumu@city.nayoro.lg.jp

情報発信元：経済部 農務課 **農政係** 最終更新日：2026年06月09日
電話番号：01655-3-2511　ファクシミリ：01655-7-8080　メール：ny-noumu@city.nayoro.lg.jp

関連カテゴリー

農林畜産業／食育・地産地消

経済部 農務課／農政係

～もち米日本一フェスタ～第48回なよろ産業まつり | 令和8年度名寄市農林業施策の概要について
環境負荷低減事業活動実施計画等の認定制度（みどり認定制度）
令和8年度経営所得安定対策事業事業説明会資料等について | 家族経営協定 | 名寄市地域計画を公表します
名寄市内農産物直売所案内 | 【8月23日開催】第48回なよろ産業まつりの出店者募集について
防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用した農業機械の導入について（お知らせ） | 法人設立支援事業のご案内
「名寄市もち米ロゴマーク」の使用について | 農村女性の活動等支援
名寄市農産物簡易加工処理施設（グリーンハウス） | もちつき道具の貸出 | 毎月10日は『名寄もち米の日』
環境保全型農業直接支払交付金 | 16代目なよろもち大使決定！ | 毎月19日は食育の日
実質化された「人・農地プラン」の公表について | 名寄市集落支援員
第2次名寄市農業・農村振興計画（後期実施計画） | 名寄市食育推進計画 | 名寄市鳥獣被害防止計画（第6次）
新規就農

© 2009 Nayoro city. All rights reserved.